

9月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和4年9月28日(水)
- 2 会場 会議室7A
- 3 開会 午後2時30分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
山竹葉子委員(職務代理者)
河江富男委員
増田紀子委員
- 5 会議出席者 渡辺晃子 教育委員会事務局長
織原由香利 こども未来部長
増井太郎 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
杉山佳丈 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
小池善栄 図書課長
川村仁 保育・幼稚園課長
スマイルライフ推進課長 山下浩一
書記 進藤敬 教育総務課参事
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 2 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、9 月定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。開会に先立ち、9 月 1 日に開催されました市議会 9 月定例会におきまして、増田徹哉教育委員と、私羽田につきまして、再任の御承認をいただきましたので、報告いたします。なお、増田徹哉委員につきまして、先の台風で工場が浸水被害を受けたことによる対応で、本日欠席の旨御連絡をいただいております。</p> <p>本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田紀子委員」となりますのでよろしくお願ひします。議事に入ります。まず、議第 7 号令和 4 年度焼津市教育委員会事業評価報告書について説明お願ひします。</p>
増井教育総務課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>令和 4 年度焼津市教育委員会事業評価報告書(案)の 1 ページ目が自己点検・評価の考え方となります。焼津市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。当教育委員会では、「第 6 次焼津市総合計画」の政策に掲げた「安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」、「生きがいを持って暮らせるまちづくり」を実現するため、施策を定めて取り組んでおります。今回は、この「第 6 次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策マネジメントシート」(事務事業マネジメントシート)を活用して、令和 3 年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員 4 名に意見等をいただき、報告書にまとめました。</p> <p>委員会は、8 月 4 日、8 月 30 日に開催され、活発な御意見をいただきました。2 ページ目には、焼津市第 6 次総合計画第 2 期計画の体系図を掲載してあります。このうち教育委員会の所管は、政策「安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」のうち、施策「みんなで支える子育て環境の充実」における幼稚園及び青少年関連の事務事業、施策「学校教育の充実」、政策「生きがいを持って暮らせるまちづくり」のうち、施策「生きがいづくりの推進」のうち図書館関連の事務となります。</p> <p>24 ページ目が全体評価となります。教育委員会の事業評価については、平成 20 年度から実施し、市が全庁的に取り組んでいる行政評価システムに基づき、事業の結果を振り返り、課題を整理した上で、次の計画と実施</p>

に反映させていく仕組みにより実施しています。同時に教育委員会の事業について、市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取組も順調に進んできていると考えます。引き続き、市民目線に立ち、市民の様々な声を丁寧に聴きながら、施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいきます。以下、施策マネジメントシート及び事務事業マネジメントシートに基づき、3つの施策について評価をいたします。

施策1の「みんなで支える子育て環境の充実」について施策の振り返りとして、「公立幼稚園保育事業」は、公立幼稚園6園の運営に係る事業となります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため休園等があり、活動指標の「公立幼稚園平均保育日数」が、計画日数を下回りましたが、全10項目を4段階で評価している「学校評価」については、実績値平均が3.8となり、保護者、教育者双方から高い評価が得られました。今後の方向性については、要支援児の見極めを行い、適切な人員配置を行うなど、幼児の成長の様子を把握しつつ、職員の資質も高められるように引き続き取り組んでまいります。「幼稚園維持管理事業」では、公立7園について、管理委託等による効率的な維持及び建物設備・器具等の修繕を実施しました。なお、令和3年度に廃止を決定した東益津幼稚園については、施設維持のための最低限の経費を負担しています。「保育所・幼稚園における指導者の指導力向上支援事業」では、幼稚園、保育所、公立、私立の枠を超えて組織した「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心に、各種研修会を実施しました。コロナ禍のため、書面開催やリモート開催など、感染対策に配慮した実施をしており、市内の教育・保育に携わる多くの職員の指導力向上を図ってまいりました。今後も、研修内容を充実させるために、より専門性の高い講師を招聘するなど、乳幼児教育に関わる全ての関係者が共通認識のもと、より質の高い教育を提供すべく積極的に取り組んでまいります。「青少年問題協議会開催事業」では、焼津市青少年問題協議会設置条例の規定に基づき、行政機関、青少年健全育成団体の代表者などを委員とする協議会を2回書面開催し、青少年問題に関する施策に必要な事項を協議するとともに、街頭キャンペーンとして、啓発チラシの配布などを実施しました。「子ども会健全育成支援事業」では、小学生の健全育成事業を行っている焼津市子ども会連合会に補助金を交付しました。「青少年教育相談センター運営事業」では、電話相談、面接相談、メール相談による教育相談活動、非行未然防止や早期発見のための街頭補導、啓発活動及び環境浄化活動を実施しました。施策2の「学校教育の充実」について、昨年3月に改訂をした焼津市教育大綱の基本理念「優しく 強く 愛しい人」を体現するための成果指標「授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合」では、実績値が89.2%、「失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合」では、実績値が66.9%となりました。なお、それぞれ

令和7年度の目標値を90%、80%としています。施策の振り返りとして、学校現場においては、教育大綱の基本理念「優しく 強く 愛しい人」が浸透し、各校の教育目標や重点目標に反映され、児童生徒への働きかけ等が向上するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善への取組並びに、教育センターによる若手教員への指導や児童生徒への学習支援により児童生徒の学習内容の理解が深まりました。また、コミュニティスクールがモデル地区として、東益津中学校区で始まり、家庭や地域住民との連携が深まり、児童生徒の成長に資する活動が充実しました。ICTを活用した教育活動については、児童生徒一人1台の端末を使って市内全校でオンライン授業を実施したり、教員への研修を実施したりして、活用が進みました。障害のある児童生徒や外国につながる児童生徒に、市任用の支援員が支援・指導にあたり、安定した学校生活につながりました。不登校などの問題を抱える児童生徒や家庭に対して、教育委員会内に家庭・子ども支援課を設置し、学校や関係機関と連携を図りながら、家庭訪問や保護者との面談を実施し、個々の児童生徒や家庭の状況に応じた寄り添った支援を行うなど、多くの児童生徒の問題解消に向けて取り組みました。体育活動については、全国に先駆けて地域部活動に踏み出し、5種目で生徒が活動する準備が整いました。学習、生活に適した快適な環境維持については、学校の衛生環境の向上や児童生徒の精神的な安定といった観点から、トイレの洋式化改修を最優先課題として捉え、「学び舎にここ元気計画」を改訂し、令和7年度までに完了することとしています。施策3の「生きがいくりの推進」について、図書課が所管する「読書普及事業」では、子ども読書活動推進計画に基づいて、保健センターが行う乳幼児健康相談の場を借りて絵本を配付するブックスタート事業や絵本、紙芝居を読むおはなし会など子どもの成長段階に応じた事業を実施するとともに、大人向けの図書館講座を実施しました。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対応として、前年度に引き続き、講座の実施時間及び定員を縮小しての開催となりました。今後についても、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら読書の普及に努めてまいります。「図書館システム更新事業」では、図書館2館及び公民館図書室にICTタグ及び関連機器を導入し、窓口での接触リスクを軽減するとともに、自動貸出機を設置し、利用者のプライバシー保護と貸出時間の短縮、窓口における混雑の緩和を図りました。利用者からも好評であり、図書資料の適正な管理やレファレンス業務などの図書館サービスや読書活動の充実につながることができました。以上が令和3年度事業の全体評価ですが、今後とも、事業の効果を検証するとともに、工夫・改善を図り、課題解決に向けた効率的な施策を実施してまいります。

27 ページ目が事業評価委員会による意見等となります。施策、事務事

	<p>業について評価や御意見をいただいております。32、33 ページ目は、令和3年度教育委員会開催日及び議案提出状況となります。34 ページ目は、令和3年度の教育費決算の状況です。今後については、11 月議会への報告及び公表をしていくこととなります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>私も市の第6次総合計画の策定に携わったのですが、パブリックコメントなどにおいて、教育関係の御意見が多くありました。市民のみなさんの関心が高いと思います。</p>
山竹委員	<p>施策マネジメントシートと事務事業マネジメントシートによる評価ということですが、図書課所管事業について事務事業をピックアップしているかと思いますが、どのような基準で選ばれているのか教えていただきたいと思います。</p>
増井教育総務課長	<p>本来であれば、全て施策マネジメントシートで評価できればよいのですが、施策マネジメントシートに教育委員会所管部分でない事業が含まれている施策については、事務事業マネジメントシートを活用しています。図書館所管事業については、主な事務事業マネジメントシートを選んで評価しています。</p>
増田紀子委員	<p>全体として、評価委員より良い評価をいただいていることは大事であると思います。委員の意見にもありましたが、保育所、幼稚園における指導力の向上について、現場が多忙であるという現状がありますが、研修の充実が必要であると思います。教育委員会としてもサポートができればよいと思います。</p>
羽田教育長	<p>それではお諮りします。 議第7号 令和4年度焼津市教育委員会事業評価報告書（案）について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。 次に、報告事項の1番、令和4年度9月市議会定例会一般質問について説明をお願いします。</p>

<p>渡辺事務局長</p>	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>令和4年9月市議会定例会の一般質問のうち、教育委員会への質問は4人の議員からいただきました。お1人ずつ、御報告させていただきます。</p> <p>まず最初に、岡田光正議員から「通級指導」について、本市の現状と問題点について質問がありました。内容は、5項目でございました。まず、本市の通級指導教室の現状を10年前と比較してどうかという質問でございましたが、本年度5月1日現在で、小学生は19人増えて134人、中学校については、10年前は通級指導教室がありませんでしたので比較はできませんが、44人であったと答弁いたしました。次に障害別の人数についての質問に対しまして、言語発達に係る指導を受けている児童が、小学校で52人、ADHDや自閉症等、学習や生活上の困難の改善に向けて指導を受けている児童生徒が、小学校で82人、中学校で44人と答弁いたしました。次に、教員の不足や待機児童生徒はいるかという質問に対し、指導教員は、通級指導教室の学級数に合わせ、県から配置されているため、不足はない。市の就学支援委員会の審議を経て待機している児童生徒はいない。本市では、中学校への設置を、早い段階から、県教育委員会に働きかけ、令和元年度に大井川中に、令和3年度には焼津中に開設され、県教育委員会管内で最も早く2校2学級に増設されていると答弁いたしました。次に、小学校で通級指導教室に通級していた児童は、中学校入学時に特別支援学級に編入するケースが多いのかという質問に対し、本市においては、通級指導教室を中学校においても2校設置しているため、中学校でも通級指導教室を希望する生徒は、市の就学支援委員会の審査を経て、通級指導教室へ通うことができていると答弁いたしました。最後に、保護者への助言をどのように考えているかという質問に対し、支援を必要とする児童生徒個々の実態や教育的ニーズに応じた選択ができるよう、医師や特別支援学級の教員等の専門家も委員となっている市の就学支援委員会の意見をもとに、保護者への助言を丁寧に行っていると答弁いたしました。</p> <p>続きまして、太田浩三郎議員からは、「新型コロナウイルス拡大に伴う対応や対策について」のうち、夏季休業明けの学校の対策について質問がありました。学校では、児童・生徒の成長の場を保障するために、文科省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、夏季休業明けの始業式をリモートで行うなど、活動場面ごとの状況に応じて感染対策を図りつつ、教育活動を継続している等、答弁いたしました。</p> <p>続きまして、杉田源太郎議員からは、食育を重視する教育と学校給食費の無償化について、質問がありました。内容は、7項目でございました。まず、学校給食の目的の理解を深めるための具体的な活動は何かという</p>
---------------	--

<p>織原こども未来 部長</p>	<p>質問に対し、小学校で栽培体験授業として、野菜の栽培、収穫、調理の授業を行ったり、農業体験や漁業関連などの地元産業に対する学習を行ったりしていること。また、小中学生を対象とした給食センター見学会を実施していると答弁いたしました。次に、栄養教諭の児童生徒への食育指導についての質問でしたが、子どもたちの食事の手本となることを前提に献立を作成したり、給食の時間に訪問して、食の重要性を教えたりしている。また、学級担任や教科担任と連携したりして、食の指導をしていると答弁いたしました。次に、食材選定の方法と地産地消の取組への質問に対し、食材の選定は価格だけでなく、産地、栄養価、加工品の場合は内容等を相対的に判断し、選定する。また、地産地消の取組としては、市内産や県内産が確保できる場合は、可能な限り調達するよう心掛けており、学校給食で使用するお米は、100%焼津産を使用していると答弁いたしました。次に、安定ヨウ素を含む食材への考慮とアレルギーのある児童生徒への対応に対する質問では、まず、安定ヨウ素は学校給食接種基準の中で考慮すべき項目ではないこと、そして、アレルギーのある児童生徒には、献立ごとの使用材料と加工食品の仕様書を詳細な資料として、対象児童生徒の保護者に提供していると答弁いたしました。次に、給食の残量の推移と食品残渣の処理についての質問に対し、本年6月の残量調査において、昨年同月比で、主食2.1%、副食と牛乳はそれぞれ0.8%増加している。また、食品残渣については、給食センター内に設置されたごみ処理機で生成物にし、民間業者に有料で譲渡しており、最終的に堆肥として再利用されていると答弁いたしました。次に、学校給食を無償化した場合の財政支出はどのくらい増えるかという質問に対し、令和4年度予算では、児童生徒の食材費である学校給食費は、4億9,554万2千円となると答弁いたしました。次に、学校給食法第11条との関係で検討されているかとの質問に対し、本市においては、学校給食法第11条第2項の規定に則っており現時点においては、一律の無償化は考えていないと答弁いたしました。</p> <p>最後に、石原孝之議員からは、熱中症対策のうち、小中学校の取組に関する質問に対し、子どもの健康観察、熱中症計の活用、エアコンの適切な使用、こまめな水分補給等、指導していると答弁いたしました。以上、教育長答弁部分を簡単にご報告させていただきました。</p> <p>太田浩三郎議員からの一般質問についてご報告いたします。「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応や対策について」のうち「幼稚園・保育園などの対策は」のご質問に対しまして、幼稚園・保育園における日々の保育におきましては、検温などの健康観察のほか、手洗いや消毒、換気の徹底を行っており、食事や昼寝の際の距離の確保、並びに保護者への感染対策の啓発など、可能な限りの感染拡大防止に向けた対策に、取り組んで</p>
-----------------------	---

	<p>いる。と答弁いたしました。「少子化による保育等への影響について」のうち「保育園・幼稚園の再編等の見通しと対策について」のご質問に対しまして、令和元年に「公立幼稚園のあり方」として、公立幼稚園の再編などの方向性を検討するための考え方をまとめており、今後の状況を踏まえて、調整を図っていくこととしております。保育園につきましては、今後の保育ニーズの状況をみながら慎重に研究していく。と答弁いたしました。次に「少子化に係る保育園・幼稚園の調査や研究を行う機関等の設立を検討できないか」とのご質問に対しまして、現時点では、新たな調査・研究を行う機関等の設立については考えていない。と答弁いたしました。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。</p>
河江委員	<p>少子化による影響についての質問がありましたが、将来的な幼稚園、保育園の再編の展望はいかがでしょうか。</p>
織原こども未来部長	<p>焼津市子ども・子育て支援事業計画について、現在第2期計画の期間中ですが、来年度着手する第3期計画において検討していく予定となっております。</p>
羽田教育長	<p>よろしいでしょうか。 次に、報告事項の2番、令和3年度教育費決算について説明をお願いします。</p>
渡辺事務局長	<p>(別冊資料により説明) (説明概要) 教育委員会所管分について、説明をさせていただきます。令和4年度の教育費決算額は43億7,823万3,781円で、前年度と比べ、5億3,274万3,856円の減となっております。次に、主要施策の概要について説明いたします。3款民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費のうち、放課後児童クラブ推進事業費ですが、26クラブ34支援の単位に運営委託し、放課後児童健全育成事業を実施しました。次に、10款教育費 1項教育総務費 3目学校教育指導費ですが、学校教育指導事務費における「学校司書」、中学校教育指導費における部活動指導員、外国人英語指導助手、不登校児等適応指導・就学指導費として、適応指導教室の指導員やカウンセラー、巡回相談員、外国人児童生徒教育支援員、こころの教室相談員、小中学級支援員や小1サポーターなどの配置を行いました。次の学校情報化推進費では、GIGAスクール構想に基づき、志太三市校務支援事務共同化事業において、ソフトの更新を実施、通信ネットワークの整備を行い</p>

<p>織原こども未来 部長</p>	<p>ました。次の教育センター事業は、教員の指導力向上や児童生徒の学習支援を行ったものであります。2項 小学校費 1目 小学校管理費ですが、小学校校舎等整備費、小学校教育環境整備事業費は、小学校の校舎等の施設及び設備の保全に努め、教育環境の整備を行ったものであります。2目 小学校振興費では、教材備品や図書の整備、教育費の負担が困難な家庭への就学援助を行いました。3項 中学校費、中学校校舎等整備費は、中学校の校舎等の施設及び設備の保全に努め、教育環境の整備を行ったものであります。2目 中学校振興費では、教材備品や図書の整備、教育費の負担が困難な家庭への就学援助を行いました。</p> <p>次に、社会教育費です。3目 青少年費であります。青少年の健全育成を図るための「青少年教育相談センター事業」を実施した他、「放課後子ども教室推進事業」を推進しました。次に、6目 図書館費であります。焼津図書館は291日開館し、来館者数は147,255人、貸出冊数は419,261冊。大井川図書館は291日開館し、来館者数は72,091人、貸出冊数は169,117冊でした。読書普及費であります。活動内容は、本にふれあい、楽しむ機会をつくるための「お話し会」、来館のきっかけづくりとしての「各種講座」、図書館利用に支障のある方に対する「アシストサービス事業」、などあります。次に、6目 学校給食費であります。学校給食調理費においては、猛暑及び食中毒対策として、給食配送車両6台の完全保冷車による給食の配送を行いました。学校給食物資費では、平成27年度から始めた「やいちゃんランチの日」を令和3年度も月に1回実施をしました。そのほか、食べ残しに対する取組や、食に関する指導等を行いました。学校給食施設空調設備設置事業費では、新型コロナウイルス感染症予防対策に加え、猛暑に対する食中毒や調理員の熱中症予防対策など学校給食センター内の環境改善を図るため、換気機能が付いた空調設備の設置を行いました。</p> <p>こども未来部所管の令和3年度教育費決算状況についてご説明いたします。10款 1項教育総務費 3目学校教育指導費のうち、就学前言語障害児指導事業ですが、焼津南小、小川小、大井川南小3校に開設している「幼児ことばの教室」において、言語障害のみられる幼児に対する個別指導を行いました。3年度に指導した幼児は、101人でした。4目 私学振興費のうち私立幼稚園運営助成費は、幼児教育の振興のため、私立幼稚園の人件費及び研修経費に対し補助を行いました。4項 幼稚園費 1目幼稚園費ですが、幼稚園職員給与費は公立幼稚園6園の教員にかかる人件費、幼稚園管理費は公立幼稚園6園の運営に要した経費で、主な修繕としては、静浜幼稚園遊戯室空調機移設修繕、静浜幼稚園下藤分園園舎屋上防水修繕を行いました。</p>
-----------------------	--

羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。 (意見・質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の3番、いじめ問題への対応について説明をお願いします。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>まず、小学校での8月の新たな「いじめ」の認知は、ありませんでした。現在の状況は、5月までの認知件数66件のうち、39件が解消となっております。中学校の新たな「いじめ」の認知件数は2件で、その内容は、「同じ学校の2人の教科書の一部が破られた」というものであり、加害者が特定できていない状況ですが、被害生徒の心のケアに取り組んでおります。また、現在の状況では、5月までの認知件数34件のうち、23件が解消となっております。次に、口頭での報告となりますが、先月新規で報告しました1件を含めて、3件のいじめ重大事態について、生徒の様子を報告いたします。1人目の中2の女子生徒は、週1回、放課後に担任との面談と、家庭・子ども支援課での学習支援などを継続して行っている生徒についてであります。先月報告しました「あゆみ」が支援をしている他の中学校の生徒との、絵日記交流は安定的に続けられています。次に2人目の中2の女子生徒ですが、8月は1日間登校しています。保護者との面談を継続的に行っており、市教委同席の面談の中では今後の学習面のサポートや通級について検討するなど、未来を見据えた話し合いができています。次に3人目の中3の男子生徒であります。その後、暴力は確認されておられません。現在も継続的に被害生徒を守るため、継続的に家庭・学校・市教委並びに関係機関と情報交換を行っているところであります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。 (意見・質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の4番、最近の小中学校の状況について説明をお願いします。</p>
池田学校教育課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策について、計画通り、各校が長期休業後の授業を再開しました。始業式等については、文科省の衛生マニュアルを基に、密を避けるため、リモートで実施する学校がありました。校長先</p>

<p>杉山家庭・子ども支援課長</p>	<p>生からの話はリモートで行い、その後、学年集会等で友達と顔を合わせての集会を行うなどの工夫が見られました。授業については、昨年度のような緊急事態宣言やまん延防止措置等が発令されていませんが、基本的な感染対策を徹底しながら、通常の授業を行っています。また、児童生徒が濃厚接触者に特定され、自宅待機及び学級閉鎖の場合には、クロームブックを自宅に持ち帰り、家庭において授業を視聴し、学習しているケースが増えてきました。体育大会については、各校とも計画通り実施しました。熱中症対策と新型コロナウイルス感染対策を講じながらの実施となりました。なお、熱中症対策では、テント設営による日陰の確保や全体での給水タイムを設定しました。コロナ対策では、密を避ける種目設定、競技時間の短縮を行いました。</p> <p>療養期間及び待機期間の短縮への対応のうち、療養期間の短縮については、厚労省の通知を受け、有症状者の療養期間について、7日間経過し、かつ症状軽快後、24時間経過した場合には、8日目から療養期間を解除するとしてしました。また、無症状者については、検体採取日から7日間が経過した場合は、8日目から療養期間を解除可能としてしました。さらに、5日目の抗原定性検査が陰性の場合には、6日目に解除可能としてしました。待機期間の短縮については、厚労省の通知を受け、濃厚接触者と特定された場合の待機期間を5日間としてしました。さらに2日目、3日目に抗原定性検査キットを活用し、両日とも陰性であれば、3日目に待機解除としてしました。抗原定性検査キットの配付については、陽性者や濃厚接触者と特定され、学校での業務が継続できない教員のために、教育委員会で抗原定性検査キットを購入し、各校に配付しました。</p> <p>その他として、豊田中学校の不審者についてです。9月16日(金)の午前3時20分ごろ、豊田中学校の職員室のガラスが割られ、職員室に侵入し、3分程度職員室を物色して姿を消しました。学校の警報器が作動し、警備会社が駆け付けた時には犯人の姿はありませんでした。警察が学校に駆け付け、被害状況を確認しましたが、学校及び教員等の所持品等に被害はなく、ガラスの破損のみでした。防犯カメラの分析によると、大人1人の犯行でありました。その後の連絡はありません。</p> <p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>「8月の生徒指導関係」ではありますが、まず、不登校については、小学生は64人、中学生は139人で、先月と比較して、小学生は1人、中学生は8人増えております。次に問題行動ではありますが、小学校は、万引きが1件、中学校は、授業放棄が2件、その他粗暴が1件、髪を染めるなどの、その他の不健全非行4件の合計8件の報告がありました。次に交通事故に</p>
---------------------	--

羽田教育長	<p>については、自転車と自動車の接触事故が2件ありました。うち1件は、一旦停止しないで信号のない交差点に進入しての事故でありました。学校で再度、交差点での一旦停止について注意喚起を図っております。最後に不審者については、報告はありませんでした。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。 (意見・質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の5番、焼津図書館100周年、大井川図書館30周年について説明をお願いします。</p>
小池図書課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>焼津図書館においては、今年で100周年、大井川図書館においては、30周年を迎えます。大井川図書館については、10月9日(日)午前10時から、焼津図書館については、10月29日(土)午前10時から記念式典を実施します。なお、焼津図書館においては、記念植樹を行います。また、周年記念事業としまして、「図書館のあゆみ パネル展」、「大人の読書手帳」配布、メッセージカードの作成など、様々な事業を実施します。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。 (意見・質疑なし)</p> <p>次に、報告事項の6番、公共施設への予約システムの導入について説明をお願いします。</p>
山下スマイルライフ推進課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>生きがい・交流部所管の公民館、スポーツ施設、文化施設などの公共施設の予約をデジタル化することで、「いつでも」「どこでも」予約ができる環境を整え、利用者の利便性の向上を図ります。システム稼働時期につきましては、シーガルドームが令和4年10月1日(土)午前9時から、全公民館、焼津文化会館(会議室1、2)及びシーガルドームを除くスポーツ施設が12月20日(火)午前10時からとなります。</p> <p>手続きの仕方について、従来は、空き状況の確認を施設へ電話し、利用する施設へ行き、申請書に記入をし、記入後に許可書及び納付書を受領し、使用日前に、納付書により金融機関で支払い手続きを行っております。新システムでは、空き状況をインターネット上で確認でき、予約について</p>

	<p>もインターネット上でできます。許可のメールについては、後日申請者あてに届きます。なお、料金の支払については、納付書により支払い手続きを行っていただきます。このことにより、利用される前に施設へわざわざ行かなくても利用手続きができるようになります。</p> <p>運用面での主な変更事項のうち、施設全般については、インターネットで空き状況の確認や予約ができるようになります。なお、初回の予約時には、利用者登録が必要となります。公民館については、従来2か月先までの予約受付でしたが、3か月先まで予約ができるようになります。また、毎月1日の予約解禁日を廃止し、3か月先の「日ごと」の予約に変更します。なお、各公民館の窓口でも予約受付ができるよう予約端末を整備します。スポーツ施設については、月に1度の予約解禁日における予約受付会を廃止し、利用月の2か月前にシステムによる抽選を行います。毎月の抽選日は第3水曜日となり、抽選期間は、第2水曜日から次の火曜日までとなります。抽選の結果は、毎月第3水曜日午前9時に、登録されたメールにてお知らせします。総合体育館、焼津体育館、大井川体育館の窓口でも予約ができるよう予約端末を整備します。焼津文化会館については、会議室1、2について、インターネットによる予約が可能となります。</p> <p>その他としまして、公民館及びスポーツ施設では、利用者、利用団体へ向けた説明会を開催します。また、広報やいづ10月号に掲載するとともに、利用団体には、説明会の案内通知を後日送付します。焼津文化会館は、利用者・利用団体へ予約システムの導入のお知らせ通知を送付します。</p> <p>今後改善すべき部分が出てきた場合には、検証しながら、よりよいシステムになるよう検討していきます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問ありますか。</p>
河江委員	<p>システムの導入にあたり、藤枝市など県内他市町などを参考としましたか。</p>
山下スマイルライフ推進課長	<p>県内においては、システムを導入している市町は多くなっています。近隣では、静岡市、藤枝市、島田市などに導入されていますが、自治体によって管理や予約の仕方などが統一されておりません。焼津市としては、利用者の利便性をふまえたシステムとしました。</p>
羽田教育長	<p>公民館の予約は、早い者勝ちということでしょうか。また、シーガルドームのテニス場など、付帯施設の取り扱いはどのようになっているのでしょうか。また、シーガルドームのシステムによる予約が10月1日より開始</p>

<p>山下スマイルライフ推進課長</p>	<p>となりますが、抽選日は第3水曜日となるとのことです、10月1日から始まるのはどの施設になるでしょうか。</p> <p>公民館については、スポーツ施設と比較して、利用件数が少ないため日ごとの予約とすることで、予約申請を分散できると考えました。また、シーガルドームのテニス場などは、12月20日からのシステム稼働を予定しています。なお、10月1日からの分については、シーガルドームの12月までの空いている分の予約となります。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、御意見・御質問ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか</p> <p>次に、その他として、渡辺事務局長より報告がありますのでお願いします。</p>
<p>渡辺事務局長</p>	<p>10月7日から12日までの予定で、教育長が、モンゴル国ウランバートル市のチンゲルテイ区に、出張をしますのでお知らせいたします。皆様もご存じのとおり、昨年開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、焼津市はモンゴル国のホストタウンとなり、競技大会開催前から、開催後も交流を継続しております。そのような中、モンゴル国の長官から、チンゲルテイ区との自治体間交流を提案され、本年8月に、中野市長とチンゲルテイ区長が対談し、今後、両市で交流を進めていくことになりました。チンゲルテイ区とは、既に、バスケットによる青少年スポーツ交流を実施しておりますが、今後は、更に、教育分野での交流も実現していきたいとのことで、交流の実現性向上に向けた協議を現地で行ってまいります。先方は、教育長に来訪していただき、現地の学校を視察しながら、教育関係者同士での対談を希望されております。局長の私も同行し、対談してまいります。どのような形での交流が可能なのか、手探りではありますが、温かい交流が実現するよう、協議をしてきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>以上で本日の議事は全て終了いたしました。全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、10月19日(水)午後3時30分から、焼津図書館2階研修室での開催となります。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時20分閉会】</p>

